

平成26年度 新羽地域ケアプラザ及びコミュニティハウス

事業報告書

1 施設名

横浜市新羽地域ケアプラザ及び横浜市新羽コミュニティハウス

2 事業報告

今年度、地域ケアプラザ及びコミュニティハウスの管理運営をどのように行なったのか、事業計画書を基に具体的に記載してください。

地域の現状と課題について

新羽地区は、65歳以上と14歳以下の人口比率がほぼ同率でしたが、65歳以上の人口比率が年々増加して17.8%となり高齢化が進んでいます。また、地下鉄沿線にはマンションが多く新設され若い世代が増加していますが、その世代の方々の町内会への加入率が低い状況です。しかし隣近所のお付き合い、困った時に互いに支えあう関係がまだまだある地区です。

新羽地区地域福祉保健計画推進委員会の柱である3分科会の各分科会の支援とともに、3分科会協働でのイベントの取り組みを支援し、地域の方々の地域愛の醸成に努め、“思いやりと花と緑のまちづくり”“和、輪、話のまちにっば”を推進してきました。

地域の熱い思いが実った新羽地域ケアプラザを地域に知っていただけるよう、たくさんの方の機会をいただきました。小中学校の運動会やサマーフェスティバル、敬老会などに参加させていただいたり、PRの時間をくださったりと応援していただきました。イベントやケアプラザで開催する活動などで知り合った方が、新たな企画を提案してくださるなど、波及して事業が広がっていく1年でした。オープニングイベントから小中学校も関わってくださり、地域行事への出演などもして下さっているのが、大きな特徴です。

施設の適正な管理について

ア 施設の維持管理について

昨年4月に竣工しまだ新しい建物ですが、使用により危険個所が分かったり、より多くの方に自習室を利用してもらえる独自の工夫などを重ねてきました。開館前の清掃、点検に始まり、夕刻の異常チェック、閉館前のチェックと建物安全確認は回数を重ねています。職員のミーティングでも情報を集約するとともに、利用者アンケートでも使い勝手については適宜意見を伺っています。平成27年度には利用者全体会などでも建物についてのご意見含め伺って、維持管理に役立てていく予定です。

イ 効率的な運営への取組について

職員の人数が少ないので、運営の方針を共有することがとりわけ重要になってきます。他部門の業務を我がこととして遂行できるかが鍵でした。特に貸出の部屋数が多いこと、ケアプラザとコミュニティハウスとの合築であることから、部屋の貸出の運用を全員がスムーズにご案内できるかが、地域と施設をつなぐ重要なポイントになります。これについてはすべての部門スタッフが受付案内業務を円滑に遂行できるよう、研修や会議による業務の共有を目指してきました。

コミュニティハウスについては会議・学習室は団体利用の無いときには個人利用に開放するなど柔軟な対応を実施して施設稼働の向上に努めたため、団体の利用と個人利用を合わせると利用率100%の時間帯も出てきました。31,000人を超える団体ご利用者、プレイルームや自習室の利用で4,300人、お名前を記入しないラウンジ利用の方も年間を通じて多く来館されたのは、このコミュニティハウスとケアプラザの一体型運営の雰囲気と拠るところが大なのではないかと思われます。

ウ 苦情受付体制について

苦情や要望に迅速かつ適切に対応できるように、法人の福祉サービスに関わる苦情解決運用要領の中で、法人内苦情受付担当者、第三者委員会、苦情解決責任者及び苦情解決調整委員会が設置されています。また職員の人権意識の現状把握、啓発及び研修を目的として、人権委員会を設置し本制度を補完しています。事業所長は苦情解決調整委員、地域包括支援センター社会福祉士が苦情受付担当者を担い、館内に掲示しました。

介護保険事業ではサービスご利用時の重要事項説明書に苦情相談受付窓口について明記し、受付担当者をはじめ公的機関の苦情相談窓口等、丁寧な説明を心がけてきました。

エ 緊急時（防犯・防災・その他）の体制及び対応について

緊急連絡網及び緊急時の対応マニュアルを活用して、会議などの機会を活用し研修の機会を持ちました。同建物内5階にある地域生活支援センター海と共同で、年に2回の防災訓練を計画し、通報訓練・初期消火訓練・避難誘導・救命訓練を実施しました。お部屋を利用する団体の皆さまにも参加してもらい、感想をいただいて次回の訓練や、誘導の工夫に活かしています。またシナリオのない避難訓練をすることによって、その場で本当に必要な判断ができるか試せるよう、毎回テーマや趣向を変えて実施しました。防火管理者研修を2名が受講、他のスタッフに伝達研修を行うことで、防災防火への意識を高めました。

オ 事故防止への取組について

事故情報について、日々のミーティングや会議等で職員間での情報の共有、事故原因の検証を迅速に実施し、再発防止に取り組みました。

建物や設備等については、日常点検と委託業者による定期点検を実施して、事故の発生を未然に防ぐよう環境整備に努めました。

貸館事業では、備品等の日々のチェックによる環境整備、業務の見直しと研修により、業務の標準化を図り事故防止に努めました。

個人情報取り扱いについては、これまでの事故事例を基にルールを見直して事故防止に努めるとともに、年間を通じて会議の中で職員研修の機会を持ち、クイズ式やチェックシートなどで個人情報保護の取り組みを定期的にチェックできるよう努めました。

カ 個人情報保護の体制及び取組について

法令及び横浜市の個人情報の保護に関する条例や法人の個人情報管理規程に基づいて、適切な対応しました。事業所長は個人情報管理者を担い、個人情報管理委員会の定めた取り組み計画等に従って、所属事業所における個人情報管理に関する取り組みを推進する責務を負っています。個人情報保護に関する基本方針や個人情報の利用目的について等を館内に掲示して、個人情報保護の意識を高めてきました。職員は個人情報漏えい事例の情報共有等研修の機会を持ち、また個人情報漏えい防止チェックシートやクイズ形式のチェックによる自己点検での振り返りを実施して定期的な注意喚起に努めました。

キ 情報公開への取組について

運営協議会や法人機関紙「共生」やケアプラザ広報紙の発行、法人、区のホームページ、介護保険事業では介護サービス情報公表などにおいて、地域の皆様に、わかりやすく親しみやすい手段・方法での情報公開に努めました。

地域交流部門ではオープニングセレモニーからフェイスブックを活用し、ケアプラザの様子や地域行事の紹介をしてきました。今後も親しみやすく、垣根の低い情報公開を目指して媒体を工夫していく予定です。

ク 環境等への配慮及び取組について

新築の建物のため、シックハウス対策については換気等により数値の低減に努め、開所時と秋口に検査をし、異常ないことの確認をして部屋の貸し出しをしました。

横浜市のごみの減量化・資源化・省エネ・緑化の推進に積極的に取り組んできました。具体的には貸し出しの方のごみは持ち帰りいただき、事務所のゴミ総量を減らせるよう、圧縮・乾燥・衛生に気を付けてまとめています。

古紙、雑誌、段ボール類は地域のPTAなどによる資源回収に役立てられるよう荷を出しています。

裏紙の再利用等に取り組み、会議録やメモなど書き留めるものには裏紙を使っています。エアコンの温度設定に留意する等館内の節電に積極的に取り組むため、使用電気量のピークが無限に上がらないよう、電気削減システム（制御と管理ができる仕組み）を導入しました。費用はかかりますが、先を見越すと電気使用量の削減にもなり、環境にも配慮した運営になるものと思います。

介護保険事業

● 介護予防支援事業

《職員体制》

看護師 1名（常勤 管理者兼務）
社会福祉士 1名（常勤）

《目標（取組、達成状況）》

いつまでにどのような生活行為が出来るようになるか、具体的な目標を明確にしつつ、総合的かつ効果的な支援プランを作成しました。また介護予防サービスの提供を確保し、目標達成状況に応じて計画の見直しを行い、ご本人に適した支援ができるよう心がけました。プラン作成にあたっては、医療サービスとの連携に十分配慮しました。また、介護保険サービスのみならず、地域のインフォーマルサービス情報を積極的に取り入れた介護予防支援を行いました。

《実費負担（徴収する場合は項目ごとに記載）》

利用者様の負担金はありません

《その他（特徴的な取組、PR等）》

プラン作成にあたっては、他の職種との連携を図り、専門職の意見を聞きながら行いました。

《利用者実績》

※ 単位は省略してください。

【単位：人】

4月	5月	6月	7月	8月	9月
0	68	70	76	76	81
10月	11月	12月	1月	2月	3月
78	78	79	80	82	84

● 居宅介護支援事業

《職員体制》

介護支援専門員 管理者（常勤兼務） 1名
常勤 1名

《目標》

1. 住み慣れた地域でその人らしく自立した生活を営むことを目標とし、ご利用者の意思を尊重し、心身や置かれている環境状況等に応じた居宅サービス計画の作成に努めました。
2. サービス提供にあたっては、サービス種類や事業所に偏ることなく、また、介護保険サービスのみならず地域のインフォーマルサービス情報も情報提供して、ご利用者ご自身にあった、より良いサービスをご自身で選択できるように支援しました。

《実費負担（徴収する場合は項目ごとに記載）》

通常のサービス提供地域を超える地域への訪問・出張する際にはその旅費（実費）のご負担をお願いすることがあります。

《その他（特徴的な取組、PR等）》

- ・同法人内の4か所の居宅介護支援事業所のケアマネジャーが定期的集まり、制度の解釈情報交換、事例検討、研修などを実施し、ケアマネジメントの質の向上に努めました。また、法人内で弁護士や心理療法士、医師等の専門職に相談することができ、自己研鑽の機会が多く設定されています。また近隣の居宅介護支援事業所と協働のもと情報交換・事例検討の場“丘の上倶楽部”を2か月に1回開催しました。
- ・地域に数多くある福祉施設と地域の方々との橋渡し役として、地域の福祉施設の理解を深めることを目的とした、地域の福祉施設見学会を近隣の介護老人保健施設と企画共催で年1回開催しました。
- ・外部研修により最新の情報を収集し、これからケアマネジャーの資格を取りたいという方の訪問面接実習を積極的に受け入れました。

《利用者実績》

※ 単位は省略してください。

【単位：人】

4月	5月	6月	7月	8月	9月
25	26	27	29	27	29
10月	11月	12月	1月	2月	3月
32	33	30	30	30	30

地域ケアプラザ

1 総合相談（高齢者・こども・障害分野への対応）

2職種（社会福祉士・保健師等）各々の職性を有効に生かした相談業務に努めました。2人体制ではありませんが、他部署のケアマネジャーも相談体制を補助し、相談にみえた方がご不便不安なく相談来所できる状況を整えてきました。

ケアプラザが駅近くにあることから、予想どおり気軽に来所相談に来てくださることが多く、必要に応じて他のケアプラザにも情報をつないできました。またお電話をいただき地域に出向く機会も多くいただきました。まずは新羽地区に、新しいケアプラザができたこと、そこに総合相談窓口があることを、広く地域に周知し、活用していただけるようPRに努めました。

特に新羽地区の敬老会や民生委員児童委員協議会等にこまめに顔を出し、ケアプラザの企画や包括のご案内をしました。

ケアプラザの他部門や区役所・区社協と緊密な連携を図り、より相談者のニーズに沿った対応に努めました。区役所との定期的な会議の他、所内でも包括独自の、また地域交流部門と、もしくはケアマネジャーと相談職同士のミーティングなど、部署をまたいだミーティングを多くもつことで、相談体制を強化してきました。地域のインフォーマルサービス等の情報収集に努め、その資料を整備する等、様々な相談に対して柔軟な対応、適切な情報提供ができるよう、活躍されているボランティアグループとの接点や同行を増やしていく予定です。

2 地域活動交流部門・地域包括支援センターの連携

ケアプラザの自主事業については、地域包括の2職種＋地域活動交流のコーディネーターの3職種の協働で実施しました。特に高齢お一人暮らしの方をお招きした新羽食堂の昼食会は、ケアプラザの利用団体からの提案で実施可能となりました。初めての企画で、テーブルセッティングや時間の持ち方、地域へのPRの仕方などにはまだ工夫の余地はあるものの、皆様にはわいわいお味見していただだけ、ケアプラザもあるべきサロンの姿を模索できる大切な機会となりました。民生委員の方々や町会長が見学にきてくださったのも、あたたかい追い風となりました。

日々の情報交換や定例会議等での情報共有により、3職種の連携のもと、適切な事業運営に努めました。特に地域で暮らす方の見守りを検討する地域ケア会議の開催にあたっては、準備や地域の方へのお声掛けを地域交流・包括が協働して行い、その後の振り返りや地域からの感想を次へつなぐ取り組みも両部門が同じ責任感で担っています。これも新羽地域ケアプラザならではのスタッフ間の連携の良さが出ている部分です。特に企画事業のチラシ作りや、情報を届けたい対象を絞ったうえでの広報媒体の選び方など、地域交流のネットワークを包括が最大限活かす形で相互に相談し、実施してきた1年でした。

3 職員体制・育成

委託事業・介護保険事業ともに各事業の人員基準を充足した職員体制で事業運営してきました。新年度はケアマネジャー部門に非常勤のスタッフ増員を図り、さらに相談体制の強化を図る予定です。

各職員が自己研鑽の機会を多く持ち、互いに高め合いやりがいを感じる等、生きがいある働きやすい職場の風土の醸成、職場環境整備に努め、職員の定着化を図るため、定期的な面談を重ねてきました。個々の職員の得意分野を最大限発揮していけるよう、そしてその役割を全員が認識しながら進めてもらえるよう、情報共有の機会を多く持

ちました。限られた職員人数ではそれぞれのスタッフが目いっぱい力を発揮してこそ、全体がまわるといいう状況でもありました。個々のスタッフがどこを目指して仕事していくのか、ケアプラザの将来像を知ったうえで仕事していきたい、というのも職員からの声でした。研修や会議の場を使って相互に目指すものを発信しあっています。そのため一方的職員育成というよりは、相互育成に近い雰囲気となっています。これも開所してまだ1年、どのスタッフも今の地域、今の仕事でのスタートが同時期だったことによる良さでした。

次年度は職員発案による系統だった全体研修も始まる予定です。

4 地域福祉のネットワーク構築

新羽地区の地域福祉保健計画にサポートスタッフとして、区役所・区社協との連携のもと、積極的に関わりを持ち、各関係機関・団体間の橋渡しが担えるよう努めてきました。地区行事に積極的に参加する他、ボランティア団体の会合や地区社協助成団体の懇親会など、地域でご活躍の方々の顔が見えるところにはほぼ参加させていただきました。地区社協での打ち合わせがある時や町会長のお集まりの会合で情報を一緒に聞かせていただけたことも、ネットワークはもちろん、ケアプラザにとって大きなことでした。

地区のパイプ役を積極的に担い、全体のネットワーク構築を目指すには、私たちケアプラザ・コミュニティハウスという拠点を知っていただくこと、今まで以上に色々な団体がともに出会えること、今まで以上に色々な年代が相互に手伝いあえるきっかけが生まれることが大切です。今年様々な会で出会えたつながりを大切に、地域でのテーマを一緒に探しながら、解決策の検討の一助に加えていただけるよう機会を重ねていきたいと思えます。

ケアマネジャー部門では、この地域の特色である、地域の中に数多くある福祉施設と地域の方々が繋がる施設見学会を実施し、22名が移動の車両に乗って参加され、地域福祉のネットワーク構築を推進しました。

エリア内の特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、一部有料ホームも集って施設連絡会も実施しました。各地区の地域福祉計画を紹介し、ショートステイでの看取りというテーマを検討するとともに、これから増える高齢ご家族やボランティアの方々に気軽に施設に来ていただくための交通手段の確保を継続して検討していきたい旨、施設間で確認をいたしました。

5 区行政との協働

地域福祉保健計画では区役所及び区社協との連携のもと、サポートスタッフとして、“地域力”の充実、強化を推進していきました。

また、定期的開催している地域ケアカンファレンスやコーディネーター連絡会等での情報交換を通して、地域ニーズを反映した高齢者・子育て・障がい者(児)・地域支援事業を区職員や区社協職員との連携のもとに取り組みました。

今年度は区の社会福祉協議会や区役所の事業企画や高齢部門との会議交流だけではなく、こども家庭支援課、保護課、健康づくりを担うスタッフとの顔合わせも年に2回行いました。お互いの事業計画や近況を話す中で、地域の方々の困りごとが見えてきたり、自分たちの課題が確認しあえたりする機会でした。大勢のスタッフが顔を合わせるには工夫が要りますが、次年度も続けていく予定です。

地域活動交流部門

1 福祉保健活動等に関する情報収集及び情報提供

地域福祉保健計画推進委員会や地域のボランティア団体の定例会議に参加しての定期的な情報収集とともに、自主事業の参加者へのアンケートや貸館利用者へのアンケート等により情報収集を行いました。

また、情報提供については広報紙や facebook、Twitter などの媒体を使い、ケアプラザや地域の情報を発信してきました。

2 福祉保健活動団体等が活動する場の提供

地域活動の紹介や自主事業への協力等、福祉保健活動の実施を依頼し、趣味を目的とする活動団体の活動計画の中に、福祉保健活動が位置付けられるよう積極的に働きかけをしてきました。

調理室の利用やその他ボランティア団体の定例会議等による貸部屋の利用等、貸館利用率は月を追うごとに上昇しました。

また、館内のエントランスや各階のエレベーター前フロアなどを活用し、小学校の児童の作品展示や地域団体の活動が相互で知ることができるよう、活動紹介を掲示しました。

3 自主企画事業

1. 高齢者支援

介護予防体操・サロン

いきいき健康サロン 全5回 延べ97名参加

新羽食堂 10名参加(地域の方も見学に来てくださいました)

2. 子育て支援

子育て支援サロン・子育て講座・パパ支援

たんぽぽにっぼ(共催) 28回開催 延べ1,789名参加

井戸端カフェパトーク 10組参加

ママとキッズのハッピーヨガ3日開催 延べ65名参加

3. 障がい者支援

学齢期障がい児余暇支援等

こうほくなつともボランティア講座 2日開催 25名参加

こうほくなつとも 2日間開催 延べ12名参加

こうほくからふる 4回開催 延べ20名参加

4. ボランティア支援

活動の担い手の発掘等

5. 地域支援

地域活動の周知・次世代のボランティア人材発掘・異世代交流

地域の見守りネットワーク・地域の福祉施設ネットワーク等

他コミュニティハウスの事業として

新羽音楽会(アルパ演奏会) 95名来場

おいしいお茶の入れ方講座 20名参加

音の波・言の葉(朗読とジャズのコラボ) 55名来場

冬休み書初め講座 10名参加

骨盤調整ストレッチ講座 5回開催 延べ68名参加

大人のリフレッシュヨガ 5回開催 延べ43名参加

以上の自主企画事業を実施しました。

4 ボランティアの育成及びコーディネート

多くのボランティア団体の担い手不足が課題となっています。既存のボランティア団体が抱える課題を共有し、新規活動希望者の相談のためにボランティア団体リストを作成する等、受け入れ体制を整え、随時、速やかに適切な活動情報が提供できるよう努めました。

地域包括支援センター

1 総合相談・支援

総合相談

- ・職員の顔写真入り包括チラシを作成し、地域の集まりに積極的に参加して相談窓口としての周知を図りました。
- ・地域の方から相談されやすい信頼関係を築き、制度や地域サービスについて情報提供を行いました。
- ・地域に住む高齢者に関する相談を受け止め、適切な機関や制度、サービスにつなぎ継続的にフォローしました。緊急対応や困難ケースについても利用者の背景を理解し、粘り強く関係を持ち続けています。

地域包括支援ネットワークの構築

- ・地区のパイプ役を積極的に担い、地区全体のネットワーク構築を目指しました。
- ・この地区の特色である地域の中に数多くある福祉施設と地域の方々が繋がる取り組みを実施し、地域福祉を推進しました。

実態把握

- ・「ひとり暮らし高齢者地域で見守り推進事業」の情報について民生委員と共有し、地域の課題を把握しています。見つけれられた課題についてはケアプラザ全体で共有し、各事業に反映させるよう努めました。
- ・民生委員児童委員協議会の定例会に積極的に参加し、顔の見える関係づくりを進めて、個別の相談がしやすい関係性を作ることにより、新羽地区のニーズやインフォーマルサービスの情報収集に努めました。

2 権利擁護

権利擁護

- ・2月に行政書士を招き成年後見制度や老いじたくに関する講座等を開催しました。また3月に行政書士による相続、成年後見制度、消費者被害等の無料相談会を開催し地域の方の制度活用に関する相談に応じ、助言をいただきました。
- ・後見申立て手続きやその後のフォローを円滑に進めるため区主催の成年後見サポートネットに参加し、法律の専門職と連携できるよう関係構築に努めました。
- ・同じ建物内に生活支援センター海が入っていることを活かし、障がいの方の相談や権利擁護についても海や区役所に迅速につなぐことができるよう協働しました。

高齢者虐待

- ・日頃から地域住民、地域関係団体、居宅介護支援事業所等の介護保険事業所との連携を図り、相談・通報しやすい関係の構築に努め、早期発見・早期対応に努めました。
- ・虐待の相談を受けた際は区へ報告、調査、役割分担を確認して速やかな対応に努めました。
- ・高齢者虐待防止連絡会等に参加し、事例検討等を通して個別の具体的な介入方法や予防のための見守り活動等の理解を深めました。

認知症

- ・「港北区認知症連絡会」に参加し、「認知症サポーター養成」の取り組みを中心とした認知症ネットワークについて連携や情報交換を継続しています。
- ・3月に企業向けに認知症サポーター養成講座を地域の認知症キャラバンメイトと共に開催しました。

3 介護予防マネジメント

二次予防対象者把握

- ・日々の相談業務や、老人会や体操会やサロン、民生委員児童委員協議会等地域の方々が集う場所への積極的な参加を通して対象者の把握に努めました。把握された対象者には、介護予防体操への参加を促しました。
- ・1月に「ココトレ新羽」という介護予防体操教室を開催しました。二次予防対象者を早期に把握し、要介護状態になるのを予防することを通して、一人ひとりの生きがいや自己実現のための取り組みを支援しました。

介護予防ケアマネジメント力

- ・対象者の持つ力や思いなど、特性を踏まえた生活機能向上の目標を設定し、様々な専門家の意見を取り入れる機会を持ち、適切なサービスの選択を支援しました。対象者とサービス提供者による目標の共有によりその方が主体的にサービス利用できるように支援しました。
- ・介護予防支援の委託ケースについては、半年ごとの担当者会議に出席しながら、毎月の給付管理票にあるコメント欄を包括職員で共有して情報把握に努めました。一定の期間で適切に評価し、必要に応じてプランを見直す目標志向型プランの作成に努めました。

4 包括的・継続的ケアマネジメント支援

地域住民、関係機関等との連携推進支援

- ・地域の行事等への参加を通して包括の事業のお知らせや地域ケアプラザ事業の周知を継続しています。
- ・新羽地区の民生委員の方々と協力して12月に地域にお住いの高齢者を招いたお食事会を開催しました。
- ・3月には地域の特別養護老人ホームや介護老人保健施設と施設連絡会を開催し、情報交換を行い顔の見える関係作りに努めました。
- ・グループホームや介護老人保健施設の運営会議に定期的に参加することにより、施設と地域の連携を図る役割を担い、さらなる緊密な地域ネットワーク化を目指していきます。

医療・介護の連携推進支援

- ・高齢者支援ネットワーク（医師会・歯科医師会・薬剤師会・区・ガンバ港北・包括）を軸に、医療と介護の顔が見える関係・研修作りに積極的に参加しています。
 - ・9月に協力医を招いた専門的な治療の紹介と協力医に相談できる時間を設けた懇談会を行い、2月には協力医と港北医師会訪問看護ステーション管理者を招き港北区在宅医療連携拠点についての懇談会を開催しました。
- これからもケアプラザ協力医による医療連携支援事業を継続し、地域のケアマネジャーからの相談に対応できる環境づくりを行っていきます。

ケアマネジャー支援

- ・ケアマネジャーからの相談は随時対応しており、情報提供や助言のほか必要に応じてカンファレンスの開催協力、同行訪問を行っています。
- ・区内地域包括支援センター合同の企画として行政サービス、個人情報保護、共依存などケアプラン立案に有益な講座や、新任ケアマネジャー向け講座として、住環境整備や福祉用具に関する講座にも参加しています。

多職種協働による地域包括支援ネットワーク

- ・今年是个別ケースの地域ケア会議を2月に開催しました。その中で多職種からケアプランへのアドバイスがもらえる環境を、ケアプラザが事務局として作りしました。研修の場で、専門職の講師とつなぐことにより、ケアマネジャーの相談できる先を増やせるようにしました。
- ・また、同建物内の生活支援センター海の機能を定期的知るにより、他制度の相談員との協働を増やしていきます。

介護予防事業

介護予防事業

- ・老人会向けに体操支援をしている「パワーアップにつば」の活動を地域交流と協力して支援しています。
 - ・「竹の子につば」など、地域のボランティア団体や町会の方たちが集まる場を知り、地域の中の介護予防の拠点となっている場所を地域交流と協力してサポートしています。
 - ・運動講師を招き、介護予防体操を中心に、「ココトレ新羽」という体操教室を開催しました。介護予防活動を継続していただくために、自主グループ化のサポートや地域のサークル活動などを紹介し、活動につながるよう支援しました。
- 地域にある介護予防教室OB会や自主活動団体の活性化、介護予防に関するボランティア等の人材育成のために、区・地域活動交流部門と協力して推進しています。

その他

新羽にケアプラザができ、地域包括支援センターという相談窓口ができたことを知っていただきたく、医療機関やコンビニ、薬局などに地域包括支援センターのチラシを配布しました。また今後認知症の方への見守りの輪をさらに広げるべく、職員も研鑽に努め、認知症サポーター養成講座が開催できるキャラバンメイト（講師）資格を地域の方々とともに取得し、様々な場所でサポーター養成講座を開催していきます。

認知症の方への見守りや災害時の相互の安否確認の輪が広がることは、どんな方にとってもあたたかく暮らしやすい生活になることだと思います。皆さまに助けられたこの開所からの1年を助走として、さらにケアプラザ・コミュニティハウス、地域包括支援センターや認知症への理解PRに努めていきます。

平成26年度 地域ケアプラザ・コミュニティハウス収支報告書

施設名：新羽地域ケアプラザ及び新羽コミュニティハウス

平成26年5月12日～平成27年3月31日

(単位：千円)

	科目	地域活動交流	地域包括支援センター			居宅介護支援	コミュニティハウス
			包括的支援	介護予防事業	介護予防支援		
収入	指定管理料等収入	13,613	15,465	149			5,978
	介護保険収入(CP)				3,949	4,417	
	自主事業収入(CH)						
	その他						
	認定調査費					58	
	雑収入					22	
	収入合計(A)	13,613	15,465	149	3,949	4,497	5,978
支出	人件費	7,294	11,126			3,805	3,855
	事務費	1,547	1,174		19	81	580
	事業費	99	13	152		6	78
	自主事業費(CH)						
	管理費	1,682	447				1,028
	その他						
	協力医		105				
	他事業所委託料				2,478		
	運営協議会	20					
	戻入額	474	777				
消費税	584					308	
	支出合計(B)	11,700	13,642	152	2,497	3,892	5,849
	収支 (A) - (B)	1,913	1,823	-3	1,452	605	129

※ 介護予防プランを他事業者へ委託する場合の取扱は、介護報酬を一旦全額収入に計上した後、他事業者へ委託料として支払う分を支出に計上してください。

※ 上記以外の事業(認知症対応型通所介護等他の事業)を実施している場合は、事業ごとに列を増やして同じように記載をしてください。

※ 精算書をベースに作成してください。